



# INTERNATIONAL TOKYO TOY SHOW 東京おもちゃショー2022

## 出展のご案内

出展募集  
締め切り **2021年11月30日[火]**

### 開催概要

**名称** ● 東京おもちゃショー2022  
-International Tokyo Toy Show 2022

**会場** ● 東京ビッグサイト 西1~4ホール

**主催** ● 一般社団法人 日本玩具協会

**共催** ● 東京都 (予定)

**後援** ● 経済産業省 (予定)

**会期** ● 2022年6月16日[木]~19日[日]

- ・商談見本市 (バイヤーズデー) ..... 16日[木]10:00~17:30  
17日[金]10:00~17:00
- ・一般公開日 (パブリックデー) ..... 18日[土] 9:00~17:00  
19日[日] 9:00~16:00

**対象** ● 商談見本市・・・ビジネス関係者 (事前登録制・無料)  
一般公開日・・・一般 (有料・料金は検討中)



## ごあいさつ

平素から当協会の事業にご支援・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、「東京おもちゃショー2022」の開催準備が整いましたので、ここに出展のご案内をお届け致します。

世界的に蔓延し続けている新型コロナウイルスの影響は未だ収束せず、東京おもちゃショーも2020年、2021年と2度に渡って開催中止を余儀なくされました。この間、玩具業界として社会に大きな発信ができなかったことは誠に残念です。

コロナ禍の今後の動向には未だ不透明な要素はありますが、玩具業界全体の発展を図ることを旨とする当協会としては、万難を排しつつ「東京おもちゃショー2022」開催の実現に全力を傾注したいと存じます。

ただし、何より優先すべきは来場者、とりわけ子どもたちの安全であるため、やはり今後の動向によっては開催の在り方を見直さざるを得ない事態も懸念されます。その場合、商談見本市のみの実施に切り替えるなど様々なオプションを念頭に置いて検討し、出展社の皆様には可能な限り商談・ビジネスの機会をご提供できるよう、最大限の努力をして参ります。

是非、出展をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。



【東京おもちゃショー2019】



2021年11月  
一般社団法人 日本玩具協会 会長 前田道裕  
見本市委員会 委員長 戸所正信

## ● 十分な感染防止対策を講じた上でリアルイベントとして開催

おもちゃの魅力は「実際に遊んで体感すること」で初めて伝わるものと考えています。今後の感染状況によっては開催のあり方、企画を見直さざるを得なくなる可能性は残りますが、商談見本市、一般公開の両方を含んだリアルイベントとして開催すべく準備を進めます。

## ● 一般公開日を有料化

2006年より「消費者へのサービス還元」として一般公開日を入場無料としておりましたが、2022年より再び有料とします（料金は検討中）。理由は大きく二つあり、一つはコロナ禍における「密」を避け来場時間の分散化を図るなど来場数の管理が必要となること、もう一つは過去二回にわたる開催中止で生じた見本市事業の財政事情の悪化です。入場料収入は東京おもちゃショーのホスピタリティ向上、ならびに将来的には業界全体の活性化を図る各種活動基盤の拡充につなげて参ります。

※料金など詳細については出展社説明会（3月中旬予定）で発表いたします。

## ● 目標来場者数について

商談見本市は2日間で2万人を目標来場者数とします。一般公開日については有料とすることの影響などを鑑み、2日間で7万人を目標として計画を進めます。これは、過去、東京ビッグサイトで一般公開日を有料で開催していた1997年から2002年までの平均入場者数が約7万人であったこと、および直近で行った来場者アンケート調査の結果などから推計したものです。

## ● 万が一「全日程が開催中止」となった場合（出展料金の返還について）

従前より出展規則では、「天災等の不可抗力により、見本市の開催が不可能（中止）となった場合は、当協会が弁済すべき必要経費を差し引いた残額」を返還することになっています。しかし前例のないコロナ禍における過去2回の中止の際には、理事会の判断により、すべての出展社に全額返金をさせていただきました。すでに発生していた必要経費をすべて当協会が負担したことにより、見本市事業の財政事情は大変厳しいものとなってきております。

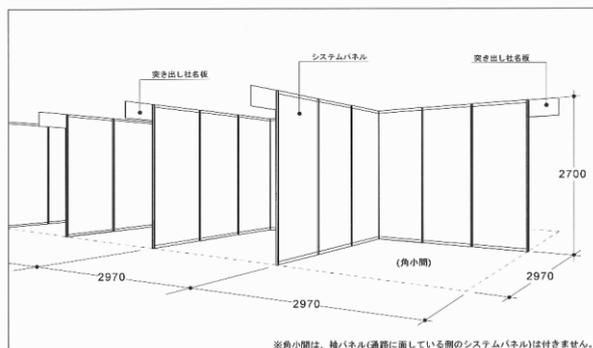
主催者といしましては、出展社の皆様にできる限り負担をお掛けしないよう努めさせていただきますが、万が一みたび全日程が開催中止となった場合は、従前の出展規則に則り、出展料金の返還は「一部経費を差し引いた残額」とさせていただきます（出展料金の15%程度までを上限とします）。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

# 出展メニュー

## 基礎小間（付帯設備）

- 1小間のサイズ・・・間口2.97m×奥行き2.97m（約9㎡）
- 基本設備
  - ① システムパネルによる通路に面しない側壁、後壁
  - ② 突出し社名板（日・英表記）



【下記のものを出展料に含まれません】

- ・展示物・配布物の運送費
- ・パンチカーペット等床面工事費
- ・電気工事費
- ・その他パラペットや展示台など、基本設備に追加する小間装飾費

## 募集期間

2021年11月30日[火]まで

- ※別添「出展申込書」に必要事項をきれいに記入の上、当協会事務局まで e-mailにてお申込み下さい。（電話、FAXまたは口頭でのお申込みは出来ません）
- ※申込書を受理した後、当協会より申込受理確認書とご請求書を送付します。出展料金は、この請求書に基づきお支払いください。

【送付先】

東京おもちゃショー2022事務局 [toyshow2022@toys.or.jp](mailto:toyshow2022@toys.or.jp)

## 出展料金 ※消費税率10%

- 申込金 出展1社につき 34,500円（税込）
- 出展料 日玩協会員・・・1小間あたり 251,300円（税込）  
会員外・・・・・・・1小間あたり 298,500円（税込）

※「出展料金」に含まれる費用

1. 基準時間内の小間使用料（※基準時間は出展説明会にてお知らせいたします）
2. 会場マップなど主催者側制作物への出展社名などの情報掲載費
3. 車輛証、入場証等、事務局発行物一式
4. 基礎小間の設営費
5. 共用部の誘導表示、施設施工費
6. 会場の天井照明費、空調費
7. 全体的な広報宣伝費・企画運営費・全体的な警備・安全管理費
8. 事務局運営に関する費用

## 小間数 及び 小間位置の割り当てについて

小間形状の決定および小間位置の割り当ては当協会が行い、同小間数があった場合、出展社説明会（3月中旬予定）にて抽選を行います。

## 角小間指定の追加料金（1～3小間のみ対象）

1～3小間の出展社で角小間を希望する場合、出展申込書にその旨をご記入ください。角小間指定の追加料金として、出展料金の他に66,000円（税込）を申し受けます。

※小間位置の割り当ての結果、ご希望に添えなかった場合は返金いたします。

※3面開放を指定することは出来ません。



# 出展規則

※文中の諸費用に関する消費税率はすべて10%

## 出展募集対象

- ①当協会会員
- ②会員外であっても、主催者が当展示会の開催趣旨に合致すると認められた企業または団体

## 出展内容

出展内容は、原則として下記のいずれかに該当するものとします。

- ①自社で企画、製造した商品・サービス等
- ②他社より買い付け、または販売委託を受けた商品・サービス等
- ③他の所有に係る知的財産権を侵害しないもの

## 物販を行なう場合のご注意

物販は原則として一般公開日のみ行うことができます。ただしその場合、日本国内に消費者窓口を有し、販売後のアフターケアが行えることを条件とします。また、販売商品や金銭の管理はすべて出展社の責任において行なって下さい。※物販に関する詳細規定については、3月中旬（予定）に実施する出展説明会にてお知らせいたします。

## 電気工事について

出展料金に電気工事費は含まれておりません。

小間内で電力を必要とする場合は、別途お申込みが必要です。

1次側幹線工事費・・・1kWまで8,800円（税込）・以降0.5kW毎に4,400円（税込）

電力使用料金・・・1kW当たり2,200円（税込）

※消費税率10%

※1次側幹線工事は出展社の申込に基づき協会が一括して行ないます。

2次側配線工事は、出展社側にて行なって下さい。

※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

## その他付帯設備について

臨時電話、FAX、インターネットなどの通信回線として、アナログ回線の他、INS64、共有回線インターネットサービス、光高速回線サービスをご利用いただけます。また、給排水工事も可能です（いずれも別途有料）。

※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

## 外国貨物の展示

会場は保税手続きがとられておりません。外国貨物を出展或いは装飾品とする場合は、出展社側で所要の通関手続きを行い、国内貨物とした後に展示して下さい。

## 所轄保健所への届出

飲料や菓子等のサンプリング、試飲・試食を行う場合は、所轄保健所への届出や申請が必要になる場合があります。ご注意ください。

## 小間・出展物の管理

会期中は、当協会が要員を配置し、会場全般の整理および管理にあたります。ただし、小間・区画内の管理は各出展社が責任をもって行ってください。出展社は、自社の小間・区画内に必ず常駐して来場者の応対その他の業務を行うとともに、来場者の安全の確保及び出展物の管理については、出展社の責任において万全の措置を講じてください。小間内における出展物の盗難、紛失及び天災等不可抗力による事故に対しては、当協会は損害賠償の責任は負いません。従って、出展物に保険を付すなどの措置をとることをお勧めします。

## 出展社独自の商談会実施について

開催期間中に、自社出展ブース以外の場所で商談会を実施することは原則としてご遠慮ください。また、会期前1ヶ月程度は、個々の企業の展示商談会は自粛していただきますようお願いいたします。

## その他ご注意事項

- 小間の転貸の禁止・・・割当を受けた小間の一部或いは全部を有償・無償にかかわらず、第三者に使用させ、又は出展社相互間で交換して使用する行為を禁止いたします。
- 小間内装飾の制限・・・小間の装飾に当たり、下記に該当するものを禁止します。抵触する場合、当協会は撤去を命じます。
  - ①会場全体の品位を損う装飾。
  - ②公序良俗に反し、または、他を中傷、誹謗する内容の表示。
  - ③当協会が別に定める開催要綱に示す高さ制限等の規制に違反した装飾。
  - ④会場が定める規制に違反した装飾。
  - ⑤法令が定める規定に違反した装飾。
- 出展不能・・・出展手続を完了した者が、規定の日時までに小間の装飾、展示を完了しなかった場合、その小間の管理は当協会に移行されます。ただし、出展社には出展料その他既納の料金は返戻されず、また、このために生じた出展社の損害について当協会は補償いたしません。
- 出展規則違反
  - ①出展社が、本出展規則および今後新しく制定される諸規則に違反した場合、当協会は直ちに違反した出展社に対して、正常に戻すよう要請します。このため出展社側に生じた費用は、出展社の自己負担とします。
  - ②この要請に応じなかった場合は、当協会は直ちに出席契約を解除し、会場から出展物、装飾品の撤去を命じます。このために生じる費用について当協会は、一切補償いたしません。また、出展料その他の既納の費用を返却いたしません。
- 知的財産権侵害・・・当協会は、知的財産権所有者から、知的財産権侵害物品が出展されているとの申し出があった場合、当協会において権利侵害性を検討し、権利侵害の蓋然性が高いと判断した場合、当該物品及び関連する販売促進物をブースから撤去し、開催期間中、当協会が保管します。なお、上記申し出は、(1)日本において自己の名義で設定登録された有効に存続している特許・実用新案・意匠・商標及び(2)著作権者・著作時期・著作物性が明らかな著作権を根拠とするものに限り、該当する知的財産権の書証（登録証の写し等。なお、実用新案にあつては技術評価書）の提出が必要とします。

- 出展規則の変更・・・この出展規則は、当協会の理事会(2021年9月29日開催)によって決定されたものです。この出展規則に記載されていない事態が発生した場合、その都度理事会によって検討、協議し決定されます。この出展規則は、場合によっては変更されることがあります。その場合、出展社は、変更都度協会よりの変更に関する連絡を受けます。
- 開催の中止・・・当協会は、天災、火災、その他の不可抗力により見本市の開催が不可能となった場合は、当協会が弁済すべき必要経費を差し引いた残額を出展社にお返しします。但し、中止によって生じた出展社の損害は、当協会の免責とします。

【注】前例のないコロナ禍における過去2回の中止の際には、理事会の判断により、すべての出展社に全額返金をさせていただきました。すでに発生して必要な経費をすべて当協会が負担することとしたことにより、見本市事業の財政事情は大変厳しいものとなってきております。主催者といたしましては、出展社の皆様にご負担をお願いしないよう努めさせていただきますが、万が一みたび全日程が開催中止となった場合は、上記出展規則に則り、出展料金の返還は「一部経費を差し引いた残額」とさせていただきます（出展料金の15%程度までを上限とします）。

- 運用上の言語と通貨について・・・この見本市の運営上の言語は日本語を正式とし、費用の決済は日本円でを行います。

## 諸経費のお支払い

出展料金及び各種負担金等の納入は、日本円で指定する期日までに下記銀行口座にお振り込みください。（振込に要する費用は出展社において負担していただきます）

振込口座 一般社団法人 日本玩具協会 普通預金  
三井住友銀行 浅草支店 6619928  
みずほ銀行 押上支店 1602644  
三菱UFJ銀行 浅草支店 3889727  
三菱UFJ銀行 押上支店 0620447  
※口座振込についての領収書の発行はいたしません。

## 出展申込後の変更手続き、キャンセル料について

出展社の都合による、申し込み内容の変更または取消しは、必ず書面による郵送又はFAX、メールにより届け出てください。当協会事務局到着をもって有効とします。また、出展申込後にこれを取り消す場合、下記キャンセル料をお支払いいただきます。

出展申込から2021年11月30日[火]までの期間  
・・・出展申込金全額と出展料金の50%

2021年12月1日[水]以降  
・・・出展申込金と出展料金の全額

※上記手続きが正しく履行されない場合、当協会は出席契約の解除をするとともに、次回以降の出展申込みを受け付けられないものとします。なお、この場合既納の料金は一切返戻いたしません。

## 日本おもちゃ大賞2022について



### 日本おもちゃ大賞 2022

日本おもちゃ大賞にエントリーできるのは東京おもちゃショー出展社だけです

2008年に創設された「日本おもちゃ大賞」は、  
新しい玩具を生み出す作り手、メーカーのチカラを刺激することで、  
玩具産業の活性化を図ろうとするものです。

2022年2月～4月上旬にかけて募集を行い、5月までに3段階にわたる審査会にて入賞商品を決定します。  
入賞商品は東京おもちゃショー会場内で展示・公開する予定です。



## キッズライフゾーンについて

— 業界の垣根を越えた「全方位型」出展スペース —

# キッズライフゾーン

業界の垣根を飛び越え、すべての「子どもやファミリーに向けたメッセージ」を  
発信する企業・団体が出展するエリア。建設・自動車製造・遊園施設・学校・自治体など  
ありとあらゆる分野からの出展社が集います。

※キッズライフゾーンの出展案内は別途用意しております。詳しくは事務局までお問い合わせください。

